

競技注意事項

今後、新型コロナウイルス感染症の影響で、競技運営および安全確保に支障をきたす不可抗力事態が発生した場合や発生する恐れがある場合は必要に応じて大会中止とする。中止となる場合は、当大会ホームページ等で告知する。

1. 競技規則について

本大会は、2021 年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに大会要項及び申し合わせ事項により実施する。

2. IDコントロールについて（全ての入場者）

(1)本大会はIDコントロールを実施する。受付時の流れは以下のようにする。

①大会当日、正面スタンド下の競技者受付で体調管理チェックシートを提出、シールを受け取る。

②提出後、横にあるチーム受付にてチーム毎の集計表を提出。集計表に基づきIDを配布する。

☆IDの種別および配布枚数について

・《選手》ID → 出場選手1名につき1枚とする。

・《監督・コーチ》ID → チーム3枚を上限とする。

・《チーム関係者》ID → チーム3枚を上限とする。

(2) ID着用者の入場可能エリア

・《選手》ID → 招集所、更衣室への動線、補助競技場、メイン&バックスタンド

・《監督・コーチ》ID → 補助競技場、メイン&バックスタンド

・《チーム関係者》ID → 補助競技場、メイン&バックスタンド

3. 招集について ※招集時の「3密」を避けるため、現地で競技役員の指示に従うこと

(1)招集所は、たけびしスタジアム京都・雨天走路に設ける。

(2)各種目の招集開始時刻と招集完了時刻は、競技日程を参照のこと。

(3)招集方法については、次の通りである。

①競技者は、招集開始時刻に招集所で待機し、競技役員から点呼を受ける。

その際、アスリートビブス・競技用靴のスパイクピンおよび靴底の厚さ・競技場内で着用するウェアや持ち込むバック類の商標の点検を受ける。

また携帯電話等、競技規則TR6.3.2に関する機器を持ち込んでいないか確認を受ける。

競技場内に持ち込めない物は招集所で預かり、レース後に返却する。

※招集が完了した選手から速やかにスタート地点へ移動すること（誘導・指示は競技役員）

②腰ナンバー標識については右腰に貼り付け走る事。

③スタート前の着衣については、補助員が衣類運搬を行う。

受付で配布される袋に、自身のアスリートビブス番号のシール（受付時に配布）を貼り付け、衣類を入れる。フィニッシュ地点に衣類が運搬されるので、受け取り退場する事。

④代理人による最終点呼は認めない。招集完了時刻に遅れた競技者は出場できない。

4. メインスタンド1F 招集所および更衣室への動線について（詳細については別途競技場平面図参照）

(1)招集所への入退場は、正面エントランス北側（正面玄関に向かって左手）の出入口を利用する。

(2)男子更衣室の利用は(1)と同様に正面エントランス北側入口を利用する。

(3)女子更衣室の利用は正面エントランス南側（正面玄関に向かって右手）の出入口を利用する。

女子更衣室から招集所に移動する場合には、一度外に出てから正面エントランス北側に移動する。

(4) 正面玄関からは《選手》《監督・コーチ》《チーム関係者》ID所持者は入場できない。

5. 前日および当日の練習について

(1) 補助競技場を下記の時間帯で利用することができる。

【大会前日（12/9）】 13:00～16:45 【大会当日（12/10）】 10:00～17:00

なお、大会前日に利用する場合は、12/9まで記載してある体調管理チェックシートを補助競技場受付で提示（確認後返却）し、発給されるリストバンドを装着すること。

(2) 補助競技場の利用については一方通行（順走）とし、競技役員の指示に従うこと。

6. アスリートビブス（ナンバーカード）について

アスリートビブスは、配布された大きさのままでユニフォームの胸部・背部につけること。

7. シューズについて

本大会は、WA規則第143条（TR5）の改定ルールを適用する。

※詳細は日本陸連HP参照 <http://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/shoes/>

8. 抗議について

競技の結果または競技進行中に起きた競技者の行為に関する抗議は、競技規則TR7に定められている時間内（競技結果アナウンス後30分以内）に競技者または代理人が大会総務に申し出る。

9. その他

(1) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。

(2) 記録はその都度発表（速報サイトもしくは実業団連合Twitter等）する。

(3) スタンドへの横断幕等の設置について

横断幕については、スタジアム内に8ヶ所ある【たけびし】と書いてあるロゴが隠れる事の無いよう、設置をすること。

幟については、スタンド最上段であれば設置可とする。

ただし、競技運営などに支障がある場合は、撤去または移設を指示する場合がある。

(4) 貴重品類は各自で保管すること。万一紛失・盗難にあっても主催者は責任を負わない。

(5) 更衣室については、更衣を目的としてのみ利用可能。待機場所としては利用しないこと。

(6) 遺失物類については大会本部で管理する。

(7) 撮影禁止区域を設ける。場所については別途資料を参照のこと。

(8) 競技中に発生した傷病の応急処置は行うが、その後については本人の責任において処置すること。

(9) 競技者が走行・歩行不能（即ち歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態）となった場合は、

本人がなお競技続行の意思を示していても、審判長（または権限を委譲された審判員）から中止を命ぜられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。

(10) 大会関係者が撮影した写真・ビデオは、主催者の一般社団法人日本実業団陸上競技連合に使用権限があり、SNSなど情報発信に使用する場合がある。